

KITANAGOYA PRESS NO.044  
2009 NOVEMBER  
北名古屋

広報

11月  
2009

- 23 いきいき健康ガイド
- 21 相談コーナー
- 12 暮らしの情報
- 10 市民記者レポート『ハンス』
- 8 プラスチック製容器包装の正しい分別
- 6 地域生活支援事業利用案内
- 5 障害者自立支援法障害福祉サービス
- 4 介護保険サービスの利用の仕方
- 3 歴史民俗資料館企画展
- 2 北名古屋けんこうウォーキング大会

ゴールを目指して全力疾走!



KITANAGOYA CITY

北名古屋けんこうウォーキング実行委員会主催のウォーキング大会を開催します。

「歩く」ことは、生活習慣病予防や改善に効果があるほか、老化防止やストレス解消などの健康づくりに役立ちます。ぜひ、ご家族やお友だちと一緒にご参加ください。

お問い合わせは、東・西保健センターへ。



## 第11回北名古屋 けんこうウォーキング大会

～歩いて笑って楽しい人生～

とき 11月28日(土)午前8時45分～  
(受付 午前8時30分～) 雨天中止

集合場所 市役所西庁舎 南側駐車場

コース うるおいロード(約4km)

対象 健康な方ならどなたでも参加できます。幼児や小学校低学年児は、保護者と一緒に参加してください。

持ち物 タオル、水筒、ウォーキングカード(お持ちの方のみ)

※大会中の負傷等については、責任は負いかねますのでご了承ください。



### 30回の参加者に達成賞

ウォーキングカードのスタンプが30個になった方に、達成賞を贈ります。達成された方は、東・西保健センターへお申し出ください。

### インフルエンザにご注意を!

インフルエンザが流行っています。インフルエンザウイルスは、感染力が非常に強く、普通の「風邪」と比べて症状が重いため注意が必要です。

急な発熱や咳、のどの痛みなどインフルエンザの症状が疑われる場合は、早めに医療機関で受診してください。



### ウォーキング ロードマップを 配布しています!

「北名古屋けんこうプラン21市民ウォーキンググループ」が中心となって、ウォーキングマップを作成しました。公共施設や文化財、史跡等を巡る6コースを、楽しいイラストで紹介しています。

けんこうウォーキング大会や東・西保健センターで配布していますので、健康づくりにぜひご活用ください。

(東庁舎)へ。  
お問い合わせは、スポーツ課

とき 12月5日(土)雨天決行  
午後0時30分スタート  
コース 「愛・地球博記念公園」内、  
周回コース

12月5日、愛・地球博記念公園を発着点に県内全市町村60チームが参加する「第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が開催されます。  
この大会は、愛知万博の理念を次世代に受け継ぐことをはじめ、各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進およびスポーツの振興などが目的で、平成18年から行われています。  
皆さんも、力走する北名古屋市の選手たちを応援しましょう。  
なお、選手の皆さんは、広報12月号で紹介いたします。





北名古屋市女性の会  
**男女共同参画のつどい**

～認めあい助けあう社会づくりをめざして～

とき

11月14日(土)午後1時30分～  
4時頃(開場午後1時)

ところ

総合体育館 市民ホール

内容

第1部

○内容 人間紙芝居

テーマ 「地域における男女  
共同参画」～おたがいさまね  
つとで思いやりの社会づくり

第2部

○講演 「妻と夫の定年塾」

講師 西田小夜子氏(作家、

整理券

「定年塾」主宰)

11月4日(水)から生涯学習課  
(東庁舎)、文化勤労会館、東  
公民館で配布します。

お問い合わせは、女性の会代  
表大口☎(22)3781または生  
涯学習課(東庁舎)へ。



西田小夜子氏プロフィール

定年後の夫婦の生態を新聞に連載し、  
「みのむし夫」「こたつむり妻」などの  
造語で話題となる。

快適な老後を目標に「定年塾」を立ち上げる。  
全国各地で講演し、テレビやラジオで活躍している。  
東京新聞、中日新聞にコラムを連載中。  
著書「定年漂流」「妻と夫の定年塾Ⅰ・Ⅱ」ほか多数。

歴史民俗資料館 企画展

「昭和レトロ雑貨大全」

～暮らしのなかに、なつかしさを。～



とき 11月1日(日)～

平成22年1月31日(日)

午前9時～午後5時

ところ 歴史民俗資料館

最近、気に入った雑貨を生活に取り入れるライ  
フスタイルが流行しています。この企画展では、  
懐かしくもあり、デザイン的にもかっこいい昭和  
時代の雑貨やパッケージデザインを紹介してい  
ます。懐かしさを感じるとともに、今の生活に取  
り入れることで、住空間を彩ってみてはいかが  
でしょうか。

また、名古屋芸術大学デザイン学部ヴィジュ  
アルデザインコースの学生による「レトロ・回想をデ  
ザインする」をテーマに製作された作品も展示しま  
す。ぜひ、ご覧ください。

東西図書館  
リサイクルフェアを開催します



不用になった本や雑誌を無料  
で差し上げる「リサイクルフェア  
」を開催します。

東図書館

とき 12月6日(日)午前9時  
～午後3時

ところ 東図書館 会議室

内容 1人10冊まで

※ご家庭で不用になった本を引  
き取ります。ご協力いただけ  
る方は、随時東図書館へお持  
ちください。ただし、雑誌や  
百科事典、参考書はご遠慮く  
ださい。

お問い合わせは、東図書館へ。

西図書館

とき 11月14日(土)午前10時  
～午後4時

ところ 文化勤労会館 会議室

内容 1人10冊まで

※ご家庭で不用になった本を引  
き取ります。ご協力いただけ  
る方は、11月10日(火)・11日  
(水)に西図書館へお持ちくだ  
さい。ただし、雑誌や百科事  
典、参考書はご遠慮くださ  
い。

お問い合わせは、西図書館へ。

# 介護保険サービスの利用の仕方

～まずは要介護認定の申請手続きを！～

介護サービスを利用するには、高齢福祉課に要介護認定の申請をして「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

申請をすると、認定調査や介護認定審査会を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが決まります。サービスが利用できるまでの手続きの流れをご紹介します。

お問い合わせは、高齢福祉課(東庁舎)へ。



1  
申請する

サービスの利用を希望される方は、高齢福祉課の窓口で「要介護認定」の申請をしてください。

## 認定調査

心身の状況を調べるために、本人や家族などから聞き取り調査を行います。

コンピュータ判定

医師の意見書

2  
要介護認定

## 介護認定審査会

認定調査の結果と医師の意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家による審査が行われます。

4

在宅サービスか施設サービスのどちらを利用するか選択します。

- ・在宅サービス(自宅への訪問や施設に通所してサービスを利用する)
  - ・施設サービス(施設に入所してサービスを利用する)
- 要介護 1～5

在宅、施設の選択

介護を必要とする度合い(要介護状態区分)は、原則として申請から30日以内に認定され、認定結果が通知されます。

- 要支援 1、2
- 要介護 1～5

3  
認定結果の通知



5

どのようなサービスをどのくらい利用するかという介護サービス計画(ケアプラン)をつくります。要介護の判定を受けた方は、居宅介護支援事業所へ、要支援の判定を受けた方は、地域包括支援センターへ計画の作成を依頼します。

介護サービス計画の作成

## 更新の申請

認定の有効期間は原則として12か月です。介護を必要とする度合いに変化がなく、引き続きサービスを利用する場合には、有効期間満了前に更新の申請をしてください。

## 変更の申請

介護を必要とする度合いに変化があった場合は、認定の有効期間内でも認定変更の申請をすることができます。

6

介護サービス計画に基づいてサービスを利用します。

原則として費用の1割が利用者負担となります。

サービスの利用



## 藤川幸之助 認知症講演会

～認知症の母が教えてくれたこと～



京都新聞社提供

詩人で児童文学作家の藤川幸之助さんによる講演会を開催します。

認知症の母親に寄り添いながら、自身の体験や想いを綴った詩の朗読を交えた講演です。

「母が病気になる前から、こんなにも深く『生きる』ということの意味を考えることができた」という藤川さんの心にしみる言葉を聴いてみませんか。

とき 11月21日(土)午後1時30分～3時30分(開場午後0時30分)

ところ 文化勤労会館 大ホール

定員 750人(先着順)  
講師 藤川幸之助氏(詩人・児童文学作家)

演題 「支える側が支えられるとき」～認知症の母が教えてくれたこと～

お問い合わせは、高齢福祉課(東庁舎)へ。

## 障害者自立支援法障害福祉サービスをご利用ください!

障害福祉サービスには、生活または療養に必要な介護である「介護給付」と就労につながる支援である「訓練等給付」があります。

お問い合わせは、社会福祉課(西庁舎)へ。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方。ただし、18歳未満で療養の必要な方は、療育手帳等がなくても対象となります。

**負担額** 費用の1割。ただし、世帯の所得に応じて上限額があります。

**内容** 日中支援(昼間の活動を支援するサービス)

種類	サービスの名称	サービスの内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介助を行います。
	生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供します。
	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護等を行います。
	短期入所(ショートステイ)	家で介護を行う方が病気等の場合、短期間、施設へ入所できます。
	行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助等を行います。
	重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で、入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動の補助を行います。
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方のなかでも介護が必要な程度が非常に高いと認められた方には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
	児童デイサービス	障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を受けられます。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	就労を希望する方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
	就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

居住支援(生活の場におけるサービス)

種類	サービスの名称	サービスの内容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する方に、入浴や排せつ、食事の介護等を行います。
	共同生活介護(ケアホーム)	共同生活の場所で入浴や排せつ、食事の介護等が受けられます。
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	地域で共同生活を営む方に、住居における相談や日常生活上の援助を行います。

**社会保険料  
控除証明書が  
送付されます**

国民年金保険料は、納付された全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告で社会保険料控除の適用を受けるには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収書の添付が必要です。

このため、1年間に納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、11月上旬に社会保険庁から送付されます。証明内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合等、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方は、来年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整または確定申告等の手続きには、必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせは、名古屋西社会保険事務所 ☎052(5224)6832へ。

# 障害者自立支援法 地域生活支援事業 を行っています



障害者自立支援法に定められた相談支援やコミュニケーション支援などの『地域生活支援事業』を行っています。市と契約した事業所をご利用ください。

## 『地域生活支援事業』の手続き

- ① 相談支援事業者に相談
- ② 障害の状態や介護の状況を確認
- ③ 相談支援事業者が「ケアプラン」を作成
- ④ 「ケアプラン」を持参して市役所へ利用申請
- ⑤ 支給量の決定
- ⑥ 受給者証の発行
- ⑦ 委託事業者と契約し利用

※地域活動支援センター、移動支援、生活サポート、日中一時支援、訪問入浴事業は、上記の手続きが必要です。地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援事業は、発達障害児(者)のうち、必要と認められた方も対象となります。

## 手話通訳者・要約筆記記者等派遣事業

日常生活でコミュニケーションや情報の取得に支障のある聴覚、音声機能、言語機能の障害を有する方に手話通訳者、要約筆記記者を派遣します。ただし、趣味活動、営業活動、団体役員等の活動等には派遣できません。

**対象** 聴覚、音声機能、言語機能に障害を有する方、聴覚、音声機能、言語機能に障害を有する方とコミュニケーションが必要な方

**交通費** 手話通訳者、要約筆記者の交通費は、1500円(年12回を限度)までは市が支給し、超えたときは利用者の負担となります。自動車の場合は、1km当たり25円まで支給します。

**申込み** 派遣日の10日前までに社会福祉協議会へ。

## 地域活動支援センター事業

障害を有する方に、創作・生産活動の機会を提供します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給

者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。なお、障害者自立支援法に伴う日中活動サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、旧法授産施設)が優先となります。

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 移動支援事業

障害を有する方で屋外での移動が困難な方に、外出のための移動支援を行います。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。なお、障害者自立支援法に伴う行動援護が優先となります。

## 実施方法

○個別支援型 外出における個別への移動支援

○グループ支援型 最大4人までの複数人からなるグループの外出における集団への移動支援(屋内で実施されるイベント等への参加で安全が確保される場合のみ)

**派遣時間** 1日8時間まで

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 相談支援事業

障害を有する方から無料で相談に応じ、必要な情報提供や助言、ケアプランの作成等を行います。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方等、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

## 相談支援事業者

○社会福祉協議会内「社協障害者支援センター」☎(22)11111  
○(株)総合福祉サービスJ・YOU内「じゃがいも畑生活支援センター」☎(23)40008

## 手話通訳者設置事業

手話通訳者を社会福祉協議会に配置し、障害を有する方とその他の方との意思疎通を仲介します。

**対象** 聴覚、音声機能、言語機能に障害を有する方、聴覚、音声機能、言語機能に障害を有する方とコミュニケーションが必要な方

**申込み** 社会福祉協議会

○(株)福祉の里内「北名古屋ケアマネジメントセンター」☎(24)8671

○福祉の杜内「尾張中部障害者地域生活支援センター」杜の風☎(22)1123

○特定非営利活動法人太陽(精神)内「ケアサポートセンター七彩」☎(25)0631

## 自動車改造助成事業

重度の障害を有する方が、通勤・通学・通院・就労等のために自らが所有し、運転する自動車を改造するための経費を助成します。

**対象** 身体障害者手帳(上肢・

下肢・体幹機能障害)をお持ちで、道路交通法91条に規定する「免許の条件」を付された方

**限度額** 9万円

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 自動車運転免許取得費助成事業

教習所に通い、第1種普通自動車免許の取得のために要する費用の一部を助成します。

**対象** 身体障害者手帳(視覚機能障害1～3級、聴覚機能障害2・3級、平衡機能障害3

級、音声言語機能障害3級(喉頭摘出者のみ)、上肢機能障害1・2級、下肢機能障害1～5

級、体幹機能障害1～3級および5級、運動機能障害(上肢機能)1・2級(1級で上肢の場合を除く)、運動機能障害(移動機能)1～6級、内部機能障害1級および3・4級)をお持ちの方、または療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

**限度額** 9万円  
**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 日常生活用具給付等事業

重度の障害を有する方に、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方(日常生活用具の種類により対象者が異なります)

**用具の種類** 特殊寝台、入浴補助用具、特殊便器、ストマ用装具、紙おむつ等

**申請に必要なもの** 対象の手帳、見積書、印かん

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)へ。

## 就職支度金支給事業

身体障害者更生施設等に入所または通所施設で更生訓練を終了した方、または就労移行支援事業、就労継続支援事業を利用し、就職または自営により施設を退所することとなった方に就職支度金を支給します。

**対象** 就職等をする障害を有する方

**支度金額** 3万6000円以内  
**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 生活サポート事業

介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な方にヘルパーを派遣します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 日中一時支援事業

(日中支援事業(障害児)・タイムケア事業(障害児))

**日中支援事業(障害児)** 障害を有する方の日中活動の場を確保し、日常的に介護している家族の一時的な休憩およびその家族の一時的な就労支援に利用できます。

**利用期間** 原則月7日以内

**タイムケア事業(障害児)**

特別支援学級または特別支援学校等に通う小学生および中学生、高校生の下校後や夏休み等の長期休暇時に活動する場を確保するとともに、日常的に介護している家族の一時的な休憩および就労支援に利用できます。

**利用期間** 原則月12日以内。た

だし、月12日のうち月7日まででは日中支援事業として利用できません。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方、自閉症等により障害者医療受給者証をお持ちの方。ただし、18歳未満で知的障害の方は、療育手帳がなくても利用できます。

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 職親委託制度事業

知的障害を有する方の雇用促進と職場定着を高めるため、事業経営者等を職親として登録し、知的障害を有する方を一定期間職親に預け、生活指導および技能習得訓練を行います。

**対象** 知的障害を有する方

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)

## 訪問入浴事業

自宅での入浴が困難な重度の障害を有する方に、入浴車を派遣します。

**対象** 身体障害1～2級(下肢障害・体幹障害)で、医師が入浴を認めた方

**利用回数** 週3回まで  
**申請に必要なもの** 市指定の診断書

**申込み** 社会福祉課(西庁舎)



# プラスチック製容器包装の

## 正しい分別にご協力を！

最近、『プラスチック製容器包装』の分別で、資源化できない汚れのひどいものや異物が混ざっているものが多くみられ、リサイクル処理に苦慮しています。プラスチック製容器包装は、プラスチック原料、化学原料、燃料等にリサイクルされますが、汚れたものなどはリサイクルできません。

資源を有効利用するためにも、正しい分別にご協力ください。お問い合わせは、環境課(西庁舎)へ。

### プラスチック製容器包装とは

商品を入れた容器や包装のプラスチック製のものをいいます。



このマークが目印です！

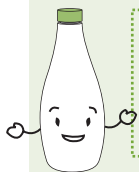


### 出すときの注意点

- 汚れのあるものは、水で軽く流してから出してください。
- 中身の残っているものは、使い切って、水で軽く流してから出してください。
- 次のものは、可燃ごみとして出してください。
  - 簡単に落ちないような汚れのひどいもの
  - 中身が簡単に取れず残っているもの
  - 強い臭いのあるもの



マヨネーズが残ったままの容器  
食べ残しがある弁当容器  
わさびや歯みがき粉等が残ったままのチューブ  
レトルト食品の残ったままの袋など



- プラスチック製容器包装以外の異物を入れないでください。

ライター、乾電池、くぎ、ピンなど



- プラスチック製容器包装以外の資源は、資源集積所に出してください。

ペットボトル(飲料用、しょうゆ用など)



- プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品は、可燃ごみまたは不燃ごみとして出してください。

バケツ、カセット、ボールペンなど



### 事業者の皆さん

#### レジ袋削減の協定へご参加を

市では、レジ袋削減に向けた取り組みに参加していただける市内事業者(スーパー等の小売業者)を募集しています。

これは、事業者をはじめ、市レジ袋削減懇談会、市でレジ袋の有料化等の取り組み内容や削減目標等を定めた協定を結び、レジ袋の多量配布や使用を抑制し、マイバッグの持参を推進しようというものです。

地球温暖化防止やごみ減量、

資源節約に向けて、ぜひご協力ください。

詳しくは、市ホームページ「レジ袋削減の参加事業者募集」をご覧ください。

お問い合わせは、環境課(西庁舎)へ。



### 消費者の皆さん

#### マイバッグで上手に買い物

事業者、市民団体等、市の三者で構成する「市レジ袋削減懇談会」では、マイバッグでのお買い物マナーをつくり、啓発を行っています。

買い物のときにお店でもらうレジ袋は、家庭に持ち込めば大半がごみとなって破棄されます。レジ袋は、燃えるごみとして処理すると地球温暖化の原因となる二酸化炭素が発生したり、捨てれば環境汚染の原因となります。

買い物をするときは、マイバッグを持参し、環境にやさしい

消費者になりましょう。

マイバッグで買い物をする時は、お店の人に万引きなどの誤解を与えないよう次のマナーを守りましょう。

○マイバッグをカバンや車の中などに入れておき、いつでもどこでも使えるようにしましょう。

○お店に入ったら、必ずお店のかごに品物を入れて、レジまで持っていくきましょう。

お問い合わせは、環境課(西庁舎)へ。





**小・中学校 新1年生は  
一部の地域に限り  
就学校を変更できます**

市内の小・中学校の通学区域が、平成20年4月から一部の地域で次のとおり変更できるようになりました。

該当する方で希望される方は、12月11日(金)までに「就学校の変更・区域外就学申請書」(学校教育課にあります)を提出してください。

**就学校の変更基準**

① 指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。また、別表に定める地域に住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。

ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限りません。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に

通えます。

※小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとします。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます。

② ①の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。

※受入可能人数を超えた場合は抽選とします。

③ 学年途中に市内へ転入および転居し、①の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限り認めます。

お問い合わせは、学校教育課(東庁舎)へ。

(別表)

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田栄 101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附 4022番地、鹿田西藤の木、片場天王森 25～49番地、75～86番地、片場八反 12番地、30～38番地、52～117番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川 1～21番地、高田寺砂場 1～6番地	訓原中学校	師勝中学校

**木造住宅無料耐震診断希望者募集**



市では、木造住宅の無料耐震診断の希望者を募集します。

この診断は、市が派遣する耐震診断員が、住宅の耐震性能を数値化し、地震に対する安全性を診断するものです。

診断後は、結果報告と耐震改修のアドバイスが受けられます。ぜひ、ご利用ください。

**対象住宅** 昭和56年5月31日以前に工事

が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)

**建物規模等**

2階建て以下で現在も居住していること

**対象** 住宅の所有者

**申込み** 申請書(施設管理課にあります)に必要事項を記入し、施設管理課(西庁舎)へ。

**浄化槽の適正な管理をしましょう**

浄化槽を使われている方は、法律により適正な維持管理を行うことが義務付けられています。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水や生活雑排水を浄化するため、定期的に維持管理を行わないと浄化槽の機能の低下や悪臭等の発生で、公共水域の水質汚濁の原因となります。

浄化槽を効果的に長く利用するためにも、各専門業者に依頼し、適正な管理を行いましょう。

お問い合わせは、環境課(西庁舎)へ。

維持管理の区分	維持管理の内容等
<b>法定検査</b> (年1回)	浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、設置後も年1回の法定検査を受けることが定められています。 <b>問合せ</b> 愛知県浄化槽協会 ☎052(481)7160
<b>保守点検</b> (年3回以上)	浄化槽のさまざまな稼働状況を調べて、機器の点検・調整・修理や消毒薬の補充等を行います。 点検事業者については、尾張県民事務所環境保全課 ☎052(961)7211 へ。
<b>清掃</b> (年1回以上)	浄化槽では、し尿等を微生物の働きによって浄化しますが、汚泥等が発生するため、汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。 清掃の依頼は、輪栄工業(株) ☎(73)5210 または(株)アイホク ☎0587(66)2112 へ。

～北名古屋市の歴史に触れる「文化財をめぐる旅」～

## 市内施設見学に参加して

小金澤 愛 記者



市が主催する市内施設見学。最後となる今回は、「文化財をめぐる旅」。私たちのまちがとても深い歴史を持っていることをあらためて知りました。

はじめに、市の北西にある高塚古墳を見学しました。伊藤学芸員さんから、円墳としては県内で2番目の大きさであること、二ワトリなどさまざまな形の埴輪が出土していること、祀られているのは大和政権とつながりをもっていた人物と推察できることなどの説明がありました。

現地見学の後、歴史民俗資料館で実際に出土した埴輪に触ることができました。1500年前にはどのような人々がどのような暮らしをしていたのか、古代の技術の素晴らしさに感動し、太古のロマンを感じました。

次に、流鏝馬の道具や衣装が保存されている熊之庄歴史資料館を見学。神輿や屏風などさまざまな資料が展示されていて、当時の一大イベントを想像することができました。また、6本指の阿弥陀如来座像を本尊とする雲太寺、鑄鉄地藏菩薩立像を保存する全昌寺と、いずれも創建16世紀中頃の寺内に入り合掌、歴史の重みを感じました。住職の「お互いを思いやることが大切」という言葉には、心が洗われるようでした。

施設見学を通して、いつも何気なく通り過ぎていた道の近くに遺跡、建造物、資料館があることに気付かされました。そして、このまちの文化はわたしたち皆で守っていかなくてはならないと強く思いました。

# ハイズ

市民記者レポート

vol.36



## キラッと輝人

14

輝くあなたを応援します



加藤薫さん(二子)

バウンドテニスの「バウンド」とは、「限られたスペース」という意味の英語。テニスの6分の1のコートで行い、テニスラケットを短くしたラケットを使います。基本的にはテニスとほぼ同じルールです。

## 『静』と『動』のバランスで日本一!

斎藤 よしえ 記者

「全日本バウンドテニス選手権大会女子ダブルスミドル」で日本一に輝いた加藤薫さんに、生き生きライフのコツをうかがってきました。

バウンドテニスを始めたきっかけは?

「40歳を過ぎた頃、自分の人生ってこれで終わっちゃうのかな?って、少しあせったんです。で、何か習い事したいと思って、市の体験スクールに入ったのがバウンドテニスとの出会いでした」

5年で日本一ですか。すごいですね。

「運も良かったし、周りの人たちに恵まれたんです。それと負けず嫌いなので、練習は真面目でしたね。でも楽しいことが一番の原動力!」

パッチワークもご趣味とか?

「手づくりが好きな仲間と集まっているだけなので、教室ではないんです。で、最初につくったのが、ラケットカバー。試合の時、自作のカバーを見るだけで、力が湧いてくるんですよ」

ズバリ、生き生きライフの秘訣は?

「静と動、対極の趣味を楽しんでいることでしょうか。バウンドテニスで汗をかいて、パッチワークで針を無心に動かす。精神的にとってもバランスがとれているように思います。もちろん、私の趣味に理解のある家族には大感謝しています」

加藤さんの『静と動』のバランス感覚は、繊細な作品を作り上げ、力強く球を打つ『優しさと強さ』に繋がると感じました。バウンドテニスとパッチワーク、これからも楽しんでください。

9/25



東図書館の入館者が600万人を突破し、600万人目となった平田ひとみさん・琉太郎君親子に、市長から記念品が渡されました。

9/19



世界アルツハイマーデー街頭キャンペーン  
名鉄西春駅前など市内8か所でPR

9/12



### 下水道の大切さを学びました

県が主催する「第19回あいち下水道フェア」が豊川浄化センター(豊橋市)で開催され、本市からは13人の親子が参加しました。下水処理施設を見学したり、下水道に関するクイズや催し物を通じて、楽しみながら下水道の仕組みや役割について学びました。

「下水道についていろいろ教えてもらって勉強になりました。微生物があんなに臭い水を20時間ほどできれいにしてているなんてとても驚きました」と訪れていた小学生は、感想を聞かせてくれました。

# VIVA! きたなごや

10/11

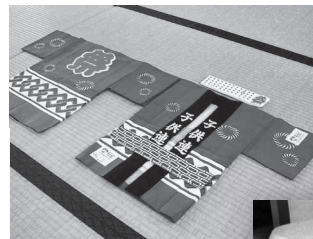


市民体育祭 2009(表紙も同じ)  
師勝小学校

10/13



インターハイのボクシング・ライトフライ級で3位に入賞した内山雄平さんと東海高校新人戦のモスキート級で優勝した雄太さん(二子)の双子の兄弟が、市長へ報告に訪れました。



六ツ師自治会は、(財)自治総合センター宝くじ助成を受け、はんでんや提灯、スピーカーなどを購入しました。



宇福寺自治会は、(財)自治総合センター宝くじ助成を受け、太鼓やパソコン、プリンタなどを購入しました。

# 暮らしの情報



## もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 11月1日(日)午前8時30分

～(毎月第一日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 総合福祉センターもえの丘

※マイバッグ持参にご協力ください。

## 小・中学生

### 総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、11月7日・14日は除く。  
※人数が多い場合は、お断りすることがあります。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、11月7日・14日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午  
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ スポーツ課

## 市消防団観閲式



市の消防団が一堂に会する「市消防団観閲式」を行います。当日は、装備や服装等の点検と日ごろの訓練の成果を皆さんに披露します。

消防団長をはじめ157人の消防団員は、防火広報、巡回パトロールはもちろんのこと、消防水利点検、放水訓練、水防訓練や総合防災訓練への参加など、市民の安全と安心を守るため、厳しい訓練を行っています。

ぜひ、消防団員の英姿をご覧ください。

とき 11月15日(日)午前9時30分～

ところ 西春中学校運動場(雨天の場合は体育館)

問合せ 防災交通課

※駐車場は、西春小学校運動場をご利用ください。

## 西春駅前楽市

西春駅前商店街協同組合では、毎年恒例の「駅前楽市」を開催します。模擬店や大福引き会、餅つき大会、フリーマーケット、子供サンタクロース撮影会、ワンコインワゴンセールなど楽しい催しがいっぱいあります。

なお、雨天の場合は、大福引き会のみ行います。

とき 11月29日(日)午前10時～

ところ 西春駅前商店街

問合せ 村瀬クリーニング ☎(21)03201

## フリーマーケット

Ban Banマーケット実行委員会主催によるフリーマーケットを行います。

また、福祉団体の出店や愛知県電気商組合西春日井支部の協力により、太陽光発電システムの展示等も行います。

とき 11月8日(日)午前10時～午後2時

ところ 総合体育館 アリーナ

問合せ 環境課

※出店受付は終了しています。



## 寿大学

### 《老人クラブ東地区》

とき 11月20日(金)午後1時30分

～3時30分

ところ 総合体育館

内容

○演 芸 芸能発表会

演芸者 老人クラブ会員

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

## いきいき健康クラブ定例会

### 《老人クラブ西地区》

とき 11月1日(日)午前10時30分

～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容 文化祭の芸能発表会の観覧

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

## 西春日井地域「福祉の店」

西春日井地域の7つの障害者施設では、合同で各施設の生産品を販売します。ぜひ、ご利用ください。

とき 11月18日(水)～23日(月)

午前10時～午後4時

ところ アピタ名古屋空港店3階

問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎(22)1123

11月の  
**図書館**  
**歴史民俗資料館**

休館日：11月2日(月)・9日(月)  
・16日(月)・24日(火)  
・30日(月)

東図書館 ☎(25) 3600  
西図書館 ☎(25) 6406  
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

**東図書館《今月の催し》**

- ◇ごども映画会  
とき 第2・4日曜日午前10時30分〜
  - ◇サンデーロードショー  
とき 第3日曜日午後1時30分〜
  - ◇紙芝居会  
とき 第1土曜日午後2時〜
  - ◇お話し会  
とき 第3土曜日午前11時〜
- 問合せ 東図書館



**西図書館《今月の催し》**

- ◇ミニシアター  
とき 毎週日曜日午後2時〜
  - ◇おはなし会  
とき 毎週土曜日午前11時〜
- 問合せ 西図書館

**呈茶会**

名古屋芸術大学の学生等によるアート作品を旧加藤家住宅に展示する「アートプロジェクト2009」の関連企画として、茶道クラブによる呈茶会を開催します。

- とき 11月8日(日)午前10時〜午後3時(席数がなくなり次第終了)
- ところ 旧加藤家住宅
- 呈茶券 3000円
- 問合せ 歴史民俗資料館

**名古屋芸術大学演奏会**

市では、名古屋芸術大学と共催し演奏会を開催しています。ぜひ、お楽しみください。

**第28回室内楽の夕べ**

- とき 12月10日(木)午後6時〜
- ところ 熱田文化小劇場(名古屋市長田区神宮3-1-15)

定員 200人(先着順)  
入場券 11月20日(金)から生涯学習課(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で配布します。

問合せ 生涯学習課

**電子楽器コース演奏会**

とき 12月11日(金)午後6時30分〜

ところ 熱田文化小劇場(名古屋市長田区神宮3-1-15)

定員 100人(先着順)  
入場券 11月20日(金)から生涯学習課(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で配布します。

問合せ 生涯学習課

**スペシャルコンサート  
〜コンチエルトの夕べ〜**

とき 12月12日(土)午後4時〜

ところ 名古屋芸術大学 東キャンパス

内容  
○指揮者 古谷誠一氏  
○管弦楽 名古屋芸術大学オーケストラ

定員 50人(先着順)  
入場券 11月20日(金)から生涯学習課(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で1人2枚まで配布します。

問合せ 生涯学習課

**囲碁・将棋大会**

市文化協会が主催する囲碁・将棋大会の参加者を募集します。

**囲碁大会**

とき 12月6日(日)午前9時〜午後5時

ところ 総合体育館

対象 市内在住・在勤の18歳以上の方

参加費 1000円  
申込み 11月27日(金)までに東公民館または文化勤労会館へ。

将棋大会  
とき 12月13日(日)午前9時〜午後5時

ところ 総合体育館  
対象 市内在住・在勤の18歳以上の方

参加費 500円  
申込み 12月4日(金)までに東公民館または文化勤労会館へ。

**生涯学習講座作品展**

生涯学習講座「アメリカンコントロールペイント講座」で制作された作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

とき 11月24日(火)〜12月1日(火)午前9時〜午後9時  
※11月24日(火)は午後1時から、12月1日(火)は午後1時まで。

ところ 文化勤労会館

問合せ 生涯学習課

# 暮らしの情報



## 子育て支援を考える交流会

尾張地区「子どもに語ろう」推進事業の一環で、「子育て支援を考える交流会」を開催します。

とき 12月12日(土)午前10時～正午

ところ 清須市清洲市民センター

内容 おりがみ、ネームプレートづくり、ハンドベル演奏、大型絵本の読み聞かせなど

対象 小学校低学年・未就学児の親子、子育てに関心のある方等

申込み 生涯学習課(東庁舎)



## 健康づくり講座

カラーセラピストによる「色と健康」の講座を開催します。参加を希望される方は、当日直接会場へお越しください。

とき 12月3日(木)午後1時30分～3時

ところ 健康ドーム 研修室

テーマ 「カラーと健康」

講師 岩田亜紀子氏(カラーセラピスト)

問合せ 東保健センター

## シニアヘルスアップ教室

個人の健康状態にあわせ、医師、栄養士、健康運動指導士、保健師が健康づくりを応援します。全12回で2コース実施します。ぜひご参加ください。

とき

①12月5日(土)・10日(木)・18日(金)・24日(木)・1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)・2月4日(木)・11日(木)・18日(木)・3月4日(木) 午後2時～4時  
※12月5日、2月18日は午前9時～正午

②12月5日(土)・12日(土)・20日(日)・26日(土)・1月9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)・2月6日(土)・13日(土)・18日(木)・27日(土) 午後2時～4時  
※12月5日、2月18日は午前9時～正午

ところ 健康ドーム

対象 おおむね60歳以上の方

定員 各5人(先着順)

参加費 4,000円(トレーニング室利用料1回につき500円で、8回分)

申込み 11月2日(月)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

## ヘルスアップ教室

健康ドーム元気測定室では、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。1回でも参加できます。また、当日はトレーニングルームも利用できます。

○お手軽ボール運動教室

とき 11月10日(火)・17日(火)・22日(日)、12月1日(火)午後1時30分～2時30分(11月22日は午前10時30分～11時30分)

定員 25人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

とき 11月12日(木)・19日(木)・26日(木)、12月3日(木)午後1時30分～2時30分

定員 35人(先着順)

※1回につき500円の参加費が必要ですが、また、初めて参加する方は、自分の健康度をチェックする「元気測定」かんたんコースを行っています。ご了承ください。

申込み 健康ドーム元気測定室 ☎(23)7006

※申込みは、ご本人に限ります。

## 総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館のトレーニング室では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

す。

○インストラクター指導(予約制)

とき 11月14日(土)・19日(木) 午前9時～午後1時、1日(日) 午後1時～5時、6日(金)・25日(水)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 11月10日(火)午後5時～9時(1人につき40分間)

※1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券(大人1か月3500円、3か月9000円)もご利用ください。

問合せ スポーツ課

## 介護者のための リフレッシュ教室

とき 11月27日(金)午前10時30分～午後1時30分

ところ 総合福祉センターもえの丘

対象 在宅で介護をしている方

定員 36人(先着順)

内容

第1部 講演 「高齢者の心の健康」  
講師 岡崎勝彦氏(養南病院精神保健福祉士)

第2部

○交流会(昼食会)

申込み 地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)

※送迎をご希望の方は、事前にお申し出ください。

## 第2回神経系難病患者・ 家族教室

保健所では、神経系難病で療養されている方や家族の方を対象に「つどい」を開催します。日頃の療養生活についての情報交換やレクリエーションで気分転換を図りませんか。

**とき** 12月2日(水)午後2時～4時  
**ところ** 師勝保健所 相談室  
**内容** 交流会、音楽療法士による「音楽でクリスマス会」

**申込み** 12月1日(火)までに師勝保健所健康支援課地域保健グループ ☎(23)5811へ。ファクス(25)2018でも受け付けます。

## うつ病家族のための教室

うつ病の方の気持ちを理解することで、対応のしかたを学び、家族とうしの交流を図ります。

**とき** 11月20日(金)午後2時～3時30分  
**ところ** 師勝保健所 大会議室  
**対象** うつ病の方の家族  
**内容** うつ病当事者からのメッセージ

○家族交流会  
**申込み** 電話で師勝保健所健康支援課こころの健康推進グループ ☎(23)5811へ。

## 就職支援セミナー

**第7回**  
**とき** 11月12日(木)午後2時～4時  
**ところ** 市役所西庁舎分館 大会議室

**対象** 現在求職活動中の方  
**定員** 30人(先着順)  
**演題** 面接は、自分という商品のプレゼンの場

**講師** 小木曾聡美氏(キャリア・コンサルティング、産業カウンセラー)

**申込み** 電話、ファクスまたはEメールのいずれかで商工農政課(東庁舎)へ。  
○ファクス (23)3160  
○Eメール shoko@city.kitanago ya.jp

## 上級救命講習

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」のときに役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等の救命講習会を行います。

**とき** 12月20日(日)午前9時～午後6時  
**ところ** 健康ドーム 研修室  
**対象** 北名古屋市、清須市、豊山町内に在住・在勤・在学の方

**定員** 30人程度(先着順)  
**申込み** 講習日の1か月前から西春日井広域事務組合消防本部消防課へ。  
☎(23)4954(平日午前8時30分～午後5時15分)  
☎(23)2511(土・日曜日、祝日および右記以外の時間)  
※後日終了証を交付します。

## 第4回 多文化共生社会づくり講座

市国際交流協会では、「国籍や民族の違いなどにかかわらず、ともに学び働くことができる豊かで活力ある北名古屋市」を目指して、多文化共生社会づくり講座を開催しています。

**とき** 12月12日(土)午後1時30分～3時45分  
**ところ** 文化勤労会館 研修室  
**定員** 30人(先着順)  
**講師** 大町恵子氏(マレーシア元青年海外協力隊員)、太田広和氏(カンボジア元青年海外協力隊員)

**申込み** 11月30日(月)までに電話、はがき、ファクス、Eメールのいずれかで市国際交流協会(西庁舎)へ。  
○郵送 〒481-8531(住所不)  
要:北名古屋市国際交流協会行  
○ファクス (25)1800  
○Eメール kokusai@city.kitana goya.jp



## 「サンタが家にやってくる」 希望者募集

市商工会青年部では、部員がサンタクロースとなって、皆さんの家へクリスマスプレゼントをお届けします。ぜひご応募ください。

**とき** 12月24日(木)午後6時～8時  
**対象** 市内在住の保育園・幼稚園児を持つ家庭  
**定員** 60組(応募者多数の場合は抽選となります)

**応募期間** 11月2日(月)～25日(水)  
**申込み** 所定の用紙(市商工会、児童課、総合体育館、文化勤労会館にあります)に必要事項を記入し、市商工会 ☎(25)0001へ。ファクス(25)1822でも受け付けます。



# 暮らしの情報

## 募集



### 自衛官採用案内

**採用種目** 陸上自衛隊高等工科学校生徒

**応募資格** 平成22年4月1日現在で、次の条件をすべて満たす方

○15歳以上17歳未満の男性

○中学校卒業 平成22年3月卒業見込み(含む)の方または中等教育学校の前期課程修了の方

**試験日** 第1次試験 平成22年1月23日(土)

**受付期間** 11月1日(日)～平成22年1月8日(金)必着

**申込み** 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎(73)2190 または募集相談員へ。

### 市内の自衛官募集相談員

○服部充昭 ☎(22)0114

○後藤美佐子 ☎(22)0449

○若松芳明 ☎(23)6403

○駒田憲三 ☎(22)6268

### 社会福祉協議会職員募集

**職種** 地域福祉に係る相談援助、コーディネート業務等の専門職

**募集人員** 若干名

**応募資格** 昭和42年4月2日以降に生まれ、社会福祉士が精神保健福

祉士の資格をお持ちの方、または官公庁や社会福祉法人において、ボランティア活動等地域福祉活動コーディネート業務の実務経験が5年以上(10月1日現在)ある方

社士の資格をお持ちの方、または官公庁や社会福祉法人において、ボランティア活動等地域福祉活動コーディネート業務の実務経験が5年以上(10月1日現在)ある方

**試験日**  
○第1次 11月29日(日)

○第2次 第1次合格者に通知

### 試験内容

○第1次 教養試験、作文試験

○第2次 適性検査、面接試験

**申込み** 所定の用紙(社会福祉協議会本所にあります。ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、資格等を証明する書類を添えて、11月2日(月)から13日(金)までに社会福祉協議会本所へ。

※郵送は11月12日(木)消印有効。



### 11月11日は「介護の日」

「介護の日」とは、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者および介護を行っている家族等を支援し、交流を促進するために設定されたものです。この機会に、介護について家庭で話し合ってみよう。

**問合せ** 高齢福祉課



### ～自転車盗や自動車関連犯罪が多発！～

### 盗難被害にあわないために

**306件**

これは北名古屋市の今年1月から8月までに発生した「乗物盗」の被害件数です。1か月平均38件もの被害が発生しています。

また、「車上ねらい」や「部品ねらい」の件数も336件(1～8月)と市内の犯罪の中では最も多く、年々増加傾向にあります。

このような被害にあわないためにも、一人ひとりがきちんと防犯対策を行うことが大切です。そこで、対策のポイントを確認してみましょう。

自動車盗	54件
オートバイ盗	37件
自転車盗	215件
合計	306件

#### 「自動車盗」被害防止のポイント！

- ポイント1 車内にカギやかばん等を放置しないようにしましょう
- ポイント2 自動車から離れるときは、わずかな時間でもカギを抜き、ドアロックをしましょう
- ポイント3 見通しが良く、明るい場所にとめるよう心がけましょう
- ポイント4 ハンドル固定装置や警報器等の防犯装置を複数組み合わせ活用しましょう
- ポイント5 路上駐車をせず、管理のしっかりした場所に駐車しましょう



#### 「自転車盗」被害防止のポイント！

- ポイント1 防犯登録をしましょう
- ポイント2 ワイヤ錠等を活用して、ツーロック(カギを2つかけること)を習慣づけましょう
- ポイント3 見通しが良く、明るい場所にとめるよう心がけましょう



問合せ 防災交通課



## 北名古屋市の人口

(10月1日現在)

総人口 81,411人 (+ 32)  
 男性 41,027人 (+ 13)  
 女性 40,384人 (+ 19)  
 世帯数 32,360世帯 (+ 12)

## 市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、市税などの収納業務を行っています。

西庁舎 毎月第1・3金曜日  
 東庁舎 毎月第2・4金曜日

## 11月の納税

○十五ヶ用水賦課金 全期  
 ○国民健康保険税 第6期  
 ○後期高齢者医療保険料 第5期  
 納期は11月30日(月)までです。

## 保育料の振替(11月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。  
 振替日 11月6日(金)

## 平成21年 市内の交通事故状況

	9月	累計
死亡事故	0件 0人	1件 1人
人身事故	39件 56人	389件 520人
物損事故	168件	1,644件

人身事故数は死亡事故数を含む。  
 西枇杷島警察署調べ。



## 個人事業税第2期分の 納税をお忘れなく

個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(月)です。

11月中旬に県から納税通知書が送付されますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストア、名古屋北部県税事務所の収納窓口で納めてください。

また、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付できるようにしましたので、ご利用ください。ただし、領収証書は発行されません。

問合せ 名古屋北部県税事務所 ☎052(531)6304



## 青色決算・ 年末調整説明会

名古屋西税務署では、平成21年分の青色決算および年末調整に関する説明会を次のとおり開催します。

### 青色決算(個人)説明会

とき 11月18日(水)午前10時～正午

ところ 総合体育館

持ち物 事前に郵送された説明資料

### 年末調整(法人)説明会

とき 11月18日(水)午後1時30分～3時30分

ところ 総合体育館

持ち物 事前に郵送された説明資料

※関係用紙類が不足する場合は、説明会場または税務署でお渡しします。

問合せ 名古屋西税務署 ☎052(521)82501

## 税の無料相談

市商工会では、青色事業所得者を対象に、記帳指導、消費税相談、年末調整指導を行います。

希望される方は、1か月前から電話で予約をしてください。

### 記帳指導

とき 12月1日(火)午前10時～午後4時

### 消費税相談

とき 12月16日(水)午前10時～午後4時

### 年末調整指導

とき 12月24日(木)午前10時～午後4時

ところ 市商工会東会館(旧師勝町商工会館)

申込み 市商工会東会館 ☎052(22)5411

## 県多重債務者 無料相談

サラ金やクレジットの借金でお悩みの方を対象に、弁護士、司法書士、相談員などが電話や面談で無料相談を行います。

とき 11月14日(土)午前10時～午後3時

ところ 中央県民生活プラザ(名古屋市中区三の丸3-1-2自治センター1階)または尾張県民生活プラザ(一宮市本町4-3-1ルボ・テンサンビル4階)

問合せ 中央県民生活プラザ ☎052(962)5100または尾張県民生活プラザ ☎0586(7)5900

# 暮らしの情報



## 自転車による事故が多発しています

市内では、1月から9月末までに自転車による交通事故が114件発生しています。

自転車に乗るときは、「自転車安全利用5則」をこころがけ、安全運転に努めましょう。

**自転車は車道が原則、歩道は例外**

○車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。

**車道は左側を通行**

○車道の左端に沿って走りましょう。

**歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行**

○13歳未満のお子さんや70歳以上の方が自転車を運転する場合は、歩道を通行することができます。ただし、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止をしなければなりません。

**安全ルールを守る**

○飲酒運転、2人乗り、並進(並んで進むこと)等は交通ルールで禁止されています。

**子どもはヘルメットを着用**

○13歳未満のお子さんはヘルメットをかぶりましょう。

寄付をいただきました  
ありがとうございます

(株)大杉運輸様から、交通安全事業のために10万円の寄付をいただきました。



## 国民健康保険税等の納付済額通知書を1月に発送します

市では、毎年11月下旬に国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「納付済額通知書」を納税(付)義務者あてに郵送していましたが、今年度は確定した納付済額をお知らせするため、発送時期を来年1月下旬に変更します。

勤務先での年末調整や確定申告に必要な方は、電話または窓口へおたずねください。

問合せ 国保医療課(東・西庁舎)

## 文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。  
お問い合わせは、生涯学習課またはスポーツ課へ。

### 文化勤労会館



- ◇大ホール 平成22年6月分
- ◇大ホール以外 平成22年2月分
- ◇展示室・エントランスホール 平成22年3月分
- とき 12月1日(火)午前8時50分～  
受付：午前8時35分～
- ところ 文化勤労会館 エントランスホール

### 東公民館<2月分>

- とき 12月1日(火)午前9時～  
受付：午前8時50分～
- ところ 東公民館 視聴覚室



### 体育・学校施設<12月分>

#### ◇二子テニスコート

- とき 11月7日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 市民ホール

#### ◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき 11月14日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

#### ◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき 11月14日(土)午前9時40分～  
受付：午前9時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

※師勝中学校は耐震工事のため、平成22年12月まで使用できません。

**公共施設等の連絡先**

- 市役所西庁舎・東庁舎  
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館  
☎(22)1111
- 文化勤労会館  
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館  
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘  
☎(26)2888
- 健康ドーム  
☎(23)7006
- 総合体育館  
☎(24)0661
- 東保健センター  
☎(23)4000
- 西保健センター  
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所  
☎(22)1111  
(西庁舎分館内)
- 回想法センター  
☎(24)5337  
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス  
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所  
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所  
☎(21)3103

**犬のふんは持ち帰りましょう**

犬の「ふん」に関する苦情が多数寄せられています。マナーの悪い飼い主のために皆さんが迷惑をしています。犬の「ふん」は必ず飼い主の責任で持ち帰りましょう。

※犬の「ふん」の放置やリード(ひも)をつけない散歩は、法律・条例で禁止されています。

問合せ 環境課

**住宅用火災警報器の設置は お済みですか**

消防法の改正に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。この警報器は、住宅火災をいち早く知らせくれるものです。まだ設置していない方は、早急に設置しましょう。

問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課 ☎(22)2511

**再就職を目指す離職者の方へ 授業料等を助成します**

市では、雇用対策の一環として平成20年10月以降に離職をされた方に、再就職に必要な技術および技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

**対象** 次の条件をすべて満たす方  
○市内に6か月以上在住している方  
○平成20年10月1日以降に離職された方

○離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を受けている方、または受講修了後2か月以内の方

**助成額** 月額1万円(24万円を限度)  
**申込み** 所定の交付申請書(商工農政課にあります)に必要な事項を記入し、在学期間を証明する書類を添えて商工農政課(東庁舎)へ。

**育児・介護休業法の改正**

子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されます。

- ①3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度および所定外労働(残業)の免除の義務化
- ②子の看護休暇制度の拡充
- ③父母ともに育児休業を取得する場合、1歳2か月(現行1歳)までの間に、1年間育児休業を取得可能
- ④出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進
- ⑤労使協定による専業主婦(主夫)除外規定の廃止
- ⑥介護休暇の新設
- ⑦苦情処理・紛争の解決の援助および調停の仕組みの創設
- ⑧勧告に従わない場合の公表制度および過料の創設

**施行日** 公布日(7月1日)から1年以内の政令で定める日。⑦のうち

ち、調停については平成22年4月1日、⑦のその他と⑧は9月30日。なお、①および②については、常時100人以下の労働者を雇用する事業主については、公布日から3年以内の政令で定める日。

問合せ 愛知労働局雇用均等室 ☎052(219)55009

**「愛知県最低賃金」の改正**

県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、10月11日から時間額732円に改正されました。

なお、県の産業別最低賃金(7業種)は、現在、改正のため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ 名古屋西労働基準監督署 ☎052(481)9533

# 暮らしの情報



## 子どもに関する

# 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など  
気軽にご相談ください!



### 子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じています。

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時

連絡先 ☎0552(9553)4152

### 児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童課および県中央児童・障害者相談センター ☎0552(961)7550

※緊急の場合は、市役所 ☎(22)111 (夜間対応可)へ。

### 教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

### いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

### 子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

### 【予約制】

○保健師・保育士による面接相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

○言語聴覚士による発達相談

とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

### 精神障害者と家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(26)0631

### たんぼぼ相談

「聞く、話す、読む、書く、計算する」などの行為、または「不注意、多動性、衝動性、対人関係」などで困難を示すお子さんでお悩みの保護者は、県立一宮東養護学校のたんぼぼ相談(教育相談)をご利用ください。保護者の皆さんが抱えている疑問や不安、悩みについて一緒に考えましょう。

申込み 県立一宮東養護学校 ☎0586(51)5311

### 市男女共同参画相談

「北名古屋市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する市の施策への意見や、男女共同参画を阻害する権利侵害に関する相談に応じます。

市は、住民や事業者の皆さんから

の意見に対し適切に対応します。また、権利侵害については、男女共同参画相談委員が相談および処理、助言にあたります。

対象 市内在住・在勤・在学の方  
相談委員  
伴麻里(弁護士)  
三枝優(大学教授)

連絡先 相談やご意見がある方は、生涯学習課(東庁舎)へ。

11月12日～25日は

### 女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や恋人からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」は犯罪であり、人権を侵害する重大な問題です。ひとりで悩まず、専門機関へご相談ください。

女性悩みごと電話相談

○愛知県女性相談センター

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後9時

連絡先 ☎052(913)3300  
○ウィルあいち

とき 火曜日～日曜日午前9時～正午、午後0時45分～4時30分。ただし、土・日曜日は午後4時まで。

連絡先 ☎052(962)2614

DV専門電話相談

とき 第1週は水曜日、その他の週は土曜日午後2時～3時30分

連絡先 ☎052(962)2568

# 相談コ～ナ～

各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。



相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童課	市の家庭相談員	児童課
女性相談	11月5日(木) 10:00～15:30	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童課
母子家庭等就業相談	11月19日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の就業相談員	児童課
	11月19日(木) 13:30～15:30	東庁舎市民相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童課	市の母子自立支援員	児童課
	11月19日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	11月10日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	11月25日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	11月12日(木)・26日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 11月2日 (月)から受付開始 ※相談時間 1組30分
	11月19日(木)・12月3日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	11月17日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 11月2日 (月)から受付開始 ※相談時間 1組50分
心のケア相談	12月1日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会本所
ボランティア相談	11月18日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	11月10日(火)・21日(土) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	11月17日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 11月2日 (月)から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	11月19日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会本所
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎市民相談室	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職業紹介	随時 9:00～17:00	西庁舎分館地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎国保医療課	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎国保医療課		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画広報課 ※予約制

## 成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは、  
西保健センターへ。

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・ 心の健康相談	11月30日(月)	西保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、 栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・ 不眠など心に関する健康相談

## お知らせ

### 母子健康手帳発行

- ところ 東保健センター  
とき 11月9日(月)・24日(火)午前10時~10時30分  
(受付：午前9時45分~10時)
  - ところ 西保健センター  
とき 11月4日(水)・18日(水)・12月2日(水)午前10時~10時30分(受付：午前9時45分~10時)
- 持ち物 妊娠届出書、ボールペン  
問合せ 東・西保健センター

### ポリオ予防接種

実施日	対象地区
11月25日(水)	鹿田、熊之庄、能田、野崎、沖村、法成寺
11月26日(木)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、薬師寺、石橋、中之郷、北野
11月27日(金)	九之坪、加島新田、宇福寺、山之腰、鍛冶ヶ一色、徳重、弥勒寺、西之保

- ところ 健康ドーム 健康増進広場  
受付 午後1時15分~2時  
対象 生後3か月~7歳6か月未満  
問合せ 東・西保健センター  
※1回目の接種から41日以上間隔をあけてください。  
下痢をしているお子さんは接種できません。

### 個別接種(三種・二種混合2期、MRワクチン：要予約)

- お子さんの体調の良い時に接種を受けてください。  
持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証  
問合せ 東・西保健センター  
※指定医療機関にあらかじめ電話で予約してください。

### 子どもインフルエンザ予防接種費補助

- 対象 1歳以上から15歳(中学3年生)までのお子さん  
期間 10月1日(木)~平成22年1月30日(土)  
補助額 接種1回当たり上限1,000円を2回まで補助  
実施方法 市内指定医療機関で接種し、お支払いの際に接種費用から上限1,000円が控除されます。  
問合せ 東・西保健センター  
※市外で接種を受けた場合は、東・西保健センターへお問い合わせください。

### 高齢者インフルエンザ(季節性)予防接種

- 10月15日以降に指定医療機関以外で高齢者インフルエンザ予防接種を受けた方は、補助金を交付しますので東・西保健センターへ申請してください。  
申請に必要なもの  
医療機関で使用した予診票(コピー可)、領収書、振込み先の口座番号のわかるもの(預金通帳等)、印かん  
問合せ 東・西保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

## 休日診療

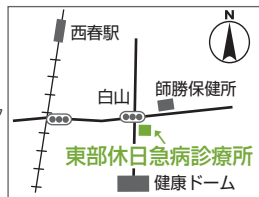
日曜日、祝日に  
急病人が出たときは…

### 内科・小児科

**東部休日急病診療所** 北名古屋市九之坪白山39  
☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

**東部休日急病診療所担当医** ※変更になる場合があります

- 11/1(日) 徳重クリニック
- 3(火) 原 則之医師
- 8(日) さはし内科クリニック
- 15(日) ようていファミリークリニック
- 22(日) わかばファミリークリニック
- 23(月) 中山医院
- 29(日) 田中クリニック



**西部休日急病診療所** 清須市西枇杷島町花咲84  
☎052(503)8277

### 外科

受付時間 ※(10:00~17:00)

### 歯科

(9:30~11:30)

と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
11/1(日)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市 鹿田	小川歯科医院 ☎(21)0818	北名古屋市 沖村
11/3(火)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野	佐藤歯科医院 ☎(23)8818	北名古屋市 熊之庄
11/8(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	水野五条歯科 ☎(21)4488	北名古屋市 鍛冶ヶ一色
11/15(日)	杉山病院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	関戸歯科医院 ☎(24)1833	北名古屋市 鹿田
11/22(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	ふくしま歯科 ☎052(400)9466	清須市 春日
11/23(月)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	たけうち歯科医院 ☎(23)2098	北名古屋市 片場
11/29(日)	遠藤外科・整形外科 ☎052(502)8841	清須市 西枇杷島町	加藤歯科医院 ☎052(504)0118	清須市 西枇杷島町

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

## 母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは、東保健センターへ。

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	11月13日(金)	健康ドーム	7月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 21日～31日生まれ 受付13:30～13:45	対象:平成21年7月11日～8月20日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容:健診、離乳食の話 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
	12月4日(金)	健康ドーム	8月1日～10日生まれ 受付13:00～13:15 11日～20日生まれ 受付13:30～13:45	
10か月児健診	11月4日(水)	健康ドーム	12月21日～31日生まれ 受付13:00～13:15 1月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45	対象:平成20年12月21日～平成21年2月20日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク、バスタオル 内容:健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
	11月18日(水)	健康ドーム	1月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 21日～31日生まれ 受付13:30～13:45	
	12月2日(水)	健康ドーム	2月1日～10日生まれ 受付13:00～13:15 11日～20日生まれ 受付13:30～13:45	
1歳6か月児健診	11月11日(水)	健康ドーム	4月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 21日～30日生まれ 受付13:30～13:45	対象:平成20年4月11日～30日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の1歳6か月児健診の問診票 内容:健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
2歳児むし歯予防教室	12月3日(木)	西保健センター	11月生まれ 受付9:30～9:45 12月生まれ 受付10:00～10:15	対象:平成19年11月・12月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票 内容:染め出し、歯科健診、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
2歳6か月児むし歯予防教室	11月5日(木)	西保健センター	4月生まれ 受付9:30～9:45 5月生まれ 受付10:00～10:15	対象:平成19年4月・5月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票 内容:染め出し、歯科健診、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	11月19日(木)	東保健センター	4月生まれ 受付9:00～9:15 5月生まれ 受付10:00～10:15	
3歳児健診	11月16日(月)	東保健センター	11月1日～15日生まれ 受付13:00～13:15 16日～30日生まれ 受付13:45～14:00	対象:平成18年11月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル 内容:健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。歯を磨いてきてください。
	11月19日(木)	西保健センター	11月生まれ 受付13:00～13:45	
育児相談・栄養相談	11月10日(火)	西保健センター	9:30～11:00	持ち物:母子健康手帳 内容:身体測定、個別相談
母乳相談(要予約)	11月10日(火)	西保健センター	9:30～11:00	持ち物:母子健康手帳
発達相談(要予約)	11月10日(火)	西保健センター	9:30～11:00	持ち物:母子健康手帳
	11月26日(木)	東保健センター	9:30～11:00	